

町会等が行う防犯パトロールに必要なグッズ・用具等を給付します

千代田区内において、新たに、自主防犯パトロールを行なう団体を結成した場合、その活動を支援するため、15万円以内に必要な各種グッズ等を給付します。

◎ 申込資格のある団体

- ・町会及び地域関係者等によって、新たに、自主的に結成された団体であること。
- ・継続的に、地域の防犯パトロールを行なえること。

◎ 給付の内容等

- ・1団体1回限り15万円以内（税込み）の資器材を現物で給付します。
- ・給付グッズの例…ジャンパー、Tシャツ、帽子、手袋等

◎ お申し込み方法

給付を希望される団体は、地域防犯活動実施届出書及び地域防犯活動資器材給付申請書等、必要書類をご提出いただきます。

※既存の団体であっても、一定の場合は補助対象となることがあります。お気軽に安全生活課へご相談ください。

【問合せ先】

千代田区 地域振興部 安全生活課
3264-2111 内線2768